

2024 Autumn

MIYAZAKI

いくせい

No.79



一般社団法人 宮崎県手をつなぐ育成会



ヤギの気持ち

一般社団法人 宮崎県手をつなぐ育成会
会長 八木 志乃舞

会員の皆さま、お変わりありませんか。

昨年5月にコロナが5類に引き下げられ、会議やイベント等参集で行われるようになりコロナ前の日常に戻ってきているなど感じているところに、地震や台風の襲来です。

宮崎県は南海トラフ地震が発生した場合、影響を強く受けるのではないかとされています。天災はいつ起こるかわかりません。日ごろから防災意識を持ちつつ、対策を講じなければと感じております。

さて、昨年度は4年ぶりに県大会を開催することができました。企画準備をしながら来場される方々を想像し、楽しんで頂けるかたくさんの方が来場されるといいなと期待と不安を感じながら当日を迎えたのを覚えています。

今年度の県大会は九州大会を兼ねての開催となります。九州管内からたくさんの方が宮崎に来られ楽しんでもらえたらと思っています。たくさん笑顔に会えることを楽しみに準備を進めていきたいです。

また、7月にルピナス支援学校にて障害年金基礎講座を行いました。毎年、呼んでいただけたところがあったことはとてもうれしく感じています。

県大会や障害年金講座だけでは育成会を知ってもらう機会は少ないと思っています。育成会を知ってもらうためにたくさんの機会を作っていきたいです。

宮崎県手をつなぐ育成会の灯りを消さないよう頑張っ参りますので、今後ともよろしくお願いいたします





理事就任にあたって

NPO法人日向市手をつなぐ育成会
理事長 黒木 義美

この度、理事に就任することになりました日向市の黒木義美と申します。

私は、昨年6月に行われました日向での定期総会で「NPO法人日向市手をつなぐ育成会」の理事長に就任いたしました。

県育成会の理事改選は、今年の総会までになっていた関係で1年間は前任の理事長から県育成会の理事として従事していただいております。前任の理事同様よろしくお願いいたします。

今年度は、第63回九州地区手をつなぐ育成会宮崎大会が11月9日に宮崎市で開催が予定されていますが、大事な年に理事に就任して皆様にはご迷惑をお掛けすることがあるかと思いますが、宮崎県手をつなぐ育成会発展の為に微力ではありますが尽くす所存でありますので皆様のご指導・ご鞭撻を宜しくお願い申し上げます。



多くの出会いに感謝(理事退任にあたって)

NPO法人日向市手をつなぐ育成会会員 新名 揚子

30年前、先天性の疾患とインフルエンザ罹患時(幼児期)の急性脳症で重複のダメージを宣告されました。『病氣』の悲しみと成長と共に変化する現在の『困り感』。

通常ではない心身の『不自由さ』に戸惑い、先の見えない不安で家族は一喜一憂の毎日でしたが、この一番辛い時に「手をつなぐ育成会」と出会った事で障害福祉に関する制度や仕組みを知る最適の機会となりました。

育成会活動では沢山の方々と、様々な事業や活動を経験させていただきました。なかでも県立特別支援学校に高等部設置を求める署名運動は、後に行政に届き嬉しい結果が得られました。ほか多くの活動でも、育成会以外の障害者団体や地元地域市民、行政関係、教育関係の皆様など本当に多くの方々に大変お世話になりました。

短い期間でしたが、令和6年6月の総会をもちまして県育成会理事を退任いたしました。高齢化と少子化で会員減少等の心配がありますが、今ある社会資源をベースに夢と希望を若い力へ上手にバトンタッチしながら『決して1人じゃない』という共感力と連携感を力にして、今後とも発展的で頼もしい育成会パワーの顕現を楽しみにしています。

活動の中で出会った皆様から頂いた「元気」と「勇気」と「感動」に心からの感謝を込めてお礼の言葉と致します。ありがとうございました。



宮崎県障がい福祉課長あいさつ

宮崎県障がい福祉課
課長 牧 浩一



皆様方には、日頃から本県の障がい福祉行政の推進に御理解と御協力をいただいておりますことに、心から感謝申し上げます。

さて、ご承知のとおり、障がい福祉施策を取り巻く環境は、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(障害者総合支援法)」や「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(障害者差別解消法)」等の改正に加え、障害者法定雇用率制度の見直しなど、大きな変革の時期を迎えております。

また、国が策定した「障害者基本計画(第5次)」を踏まえ、本県におきましても「宮崎県障がい者計画」及び「宮崎県障がい福祉計画」を今年4月に改定いたしました。

新たな「第5次宮崎県障がい者計画」では、「障がい者差別その他の権利利益の侵害行為の禁止・合理的配慮の提供」のほか、全ての障がい者が「あらゆる分野の活動に参加し、自己実現ができる機会」、「地域生活への移行促進のための基盤整備・どこで誰と生活するかについて選択できる機会」、「意思疎通や情報の取得・利用のための手段について選択できる機会」の確保を施策の基本指針として、障がい者施策を広く推進しています。

さらに、年始に発生した「令和6年能登半島地震」では、災害時における障がい者の抱える様々な課題が顕在化しており、県としましては、今後、発生が危惧される南海トラフ地震などへの防災対策を始め、全ての障がい者にとって安全・安心な「ともに生きる社会」が実現できるよう、様々な施策を展開してまいります。

今後も、県内の障がいのある方々の取り巻く状況を踏まえて、関係機関と連携しながら支援体制のさらなる充実に努めて参りたいと考えておりますので、引き続き皆様方の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。



宮崎県特別支援教育課長あいさつ

宮崎県教育庁特別支援教育課
課長 山之口 義弘



本年度は例年以上に厳しい暑さが続いております。近年の異常気象から私たちの生活様式が大きく変化しつつあることを実感します。県内の特別支援学校では熱中症対策を徹底し、子供たちが安全に過ごせるよう環境整備を進めるとともに、災害への備えを強化し、防災教育にも力を入れております。

さて、宮崎県手をつなぐ育成会は、知的障がいのある人の人としての権利が保障され、どこに暮らそうとも、安全に安心して豊かな生活をおくることができる環境整備のための活動を基本方針とされ、様々な事業をとおして、知的障がいのある方々とその御家族の豊かな生活と尊厳を守る取組を続けてこられました。改めて、これまでの活動や功績に敬意を表します。

近年我が国においては、障がいのある子供と障がいのない子供が共に学ぶインクルーシブ教育に対する関心が高まる中、宮崎県では昨年度、本県の教育に関する総合計画である教育振興基本計画を新たに策定いたしました。

中でも、特別支援教育の推進を重要な施策として位置付け、多様性を認め合い、一人一人を大切にす教育の推進に努めております。主な内容としましては、「多様なニーズに応じた支援体制の充実」、「全ての教職員の特別支援教育に関する専門性向上」「自立支援・就労支援の充実」を挙げております。また、知的障がい教育においては、職業教育の更なる充実を図るため、新たな学びの場として、本県初となる高等特別支援学校を令和8年度、令和9年度に設置し、知的障がいのある生徒の就職率の向上、地域就労の促進、共生社会の実現を目指してまいります。

県教育委員会といたしましては、障がいのある子供たちが、将来の自立と社会参加を目指し、生き生きとした学校生活をおくり、卒業後もそれぞれの地域で生きがいをもって生活できるよう、特別支援教育の更なる充実を図っていきたいと考えておりますので、御理解と御協力をよろしくお願いします。

最後になりましたが、宮崎県手をつなぐ育成会のますますの御発展と会員の皆様の御健康と御多幸をお祈りします。



第66回総会について

新型コロナウイルス感染症の感染状況が落ち着いていたこともあり、第66回総会は、6月1日(土)に宮崎県福祉総合センターを会場として、4年ぶりに集合方式により開催いたしました。

団体正会員17団体のうち、委任状を含め16団体のご参加のもと、次の3件の報告事項について同意をいただき、また全ての議案が可決されるとともに、会員増強策等について、活発な意見交換が行われました。

【報告事項】

- | | |
|-------|--------------------------|
| 第1号報告 | 令和5年度事業報告について |
| 第2号報告 | 令和6年度事業計画及び収支予算について |
| 第3号報告 | 第63回九州地区手をつなぐ育成会宮崎大会について |

【議案】

- | | |
|-------|-----------------------|
| 第1号議案 | 令和5年度収支決算報告及び監査報告について |
| 第2号議案 | 任期満了に伴う役員の改選について |

令和6年度事業計画(抜粋)

1 基本方針

知的障がいのある人の人としての権利が保障され、どこに暮らそうとも安全に安心して豊かな生活をおくることができる環境整備のために活動します。

また、県手をつなぐ育成会の活性化を図るため、大変厳しい状況下ではありますが、引き続き会員及び賛助会員の拡大について取り組み、財政基盤の強化に努めてまいります。

2 事業計画

(1) 育成会活動の活性化について

- ① 会員意識の向上と組織体制の強化に努める。
- ② 各地域育成会や保護者会(親の会)との連携強化に努める。
会員の意見・要望等を育成会活動や行政へ反映させるために意見交換会の開催に努める。
- ③ 会員の拡大と財政基盤の強化に努める。
- ④ 第63回九州地区手をつなぐ育成会宮崎大会を開催する。

開催日:令和6年11月9日(土)

開催場所:宮崎市民プラザ



- ⑤ 成年後見制度の研究の参画に努める。
- ⑥ 啓発事業の推進に努める。
- ⑦ 「心のとも」普及運動等を推進する。
- ⑧ 新たな物品販売事業を検討する。

(2)本人活動の育成と活性化について

- ① 各地域育成会及び施設育成会に所属する本人活動の育成と支援に努める。
- ② 障がいのある本人の表彰を実施する。
- ③ 本人部会設置の検討に努める。

(3)県補助事業の推進について

県在宅障がい児療育キャンプ等補助事業を実施する。

(4)県手をつなぐ事業所協議会の支援及び清掃業務受託事業の推進について

- ① 宮崎県手をつなぐ事業所協議会の加入事業所を支援する。
- ② 宮崎県手をつなぐ事業所協議会総会の開催に協力する。
- ③ 県福祉総合センター敷地内(駐車場及び児童交通公園)清掃業務

(5)各種大会・会議及び研修事業への参加と協力について

- ① 第66回宮崎県手をつなぐ育成会定期総会(令和6年6月1日(土))
- ② 宮崎県手をつなぐ育成会事業所協議会総会(令和6年6月16日(日))
- ③ 第23回宮崎県障がい者スポーツ大会(令和6年5月12日(日))
- ④ 九州地区手をつなぐ育成会連絡協議会役員会(年3回 於:宮崎市)
- ⑤ 第63回九州地区手をつなぐ育成会宮崎大会(令和6年11月9日(土))
- ⑥ 全国手をつなぐ育成会連合会総会(令和6年6月21日(金))
- ⑦ 全国手をつなぐ育成会連合会全国大会秋田大会(令和6年10月12日(土)、13日(日))

(6)県及び市町村関係機関及び福祉関係団体との連携について

知的障がいのある人たちやその家族の福祉の向上を図るため、福祉、保健、医療、教育、雇用等の対策について国や県、県教育委員会への要望・提言を実施するとともに、障害福祉関係団体等の活動への参加に努める。

(7)その他、必要に応じて、本会の事業・活動を推進するための事業を行う。

知的、身体、精神の3障がい者団体と連携し、障がい者福祉の向上を図るための活動の参画に努める。



会 計 報 告

○令和5年度 収支決算(単位:円)

収入の部

正会員会費	1,398,000
賛助会費	86,000
ケエバン販売収入	2,652,960
鉛筆等委託販売事業	1,621
清掃業務委託金	1,430,000
発達障がい者家族支援事業	33,660
運営費補助金等	3,116,643
在宅障がい児療育キャンプ等補助金	442,000
宮崎県共同募金会助成金	200,000
ふるさと愛の基金助成金	300,000
受取負担金	47,022
受取寄付金	60,000
雑収入	702,204
収 入 計(A)	10,470,110

支出の部

ケエバン買入費	1,105,500
役員報酬	120,000
給料手当	3,531,600
賞与	647,010
臨時雇賃金	1,216,800
福利厚生費	681,416
会議費	500,384
支払手数料	192,781
旅費交通費	75,480
通信運搬費	445,806
消耗品費	123,621
印刷製本費	548,138
賃借料	654,688
保険料	7,878
諸謝金	25,000
租税公課	0
負担金	439,200
交際費	0
雑 費	437,749
法人税、住民税、事業税	71,000
支 出 計(B)	10,824,051

事業活動収支差(A-B) -353,941

○令和6年度 収支予算(単位:円)

収入の部

正会員会費	1,500,000
賛助会費	100,000
ケエバン販売収入	3,250,000
清掃業務委託金	1,430,000
運営費補助金等	3,116,000
在宅障がい児療育キャンプ等補助金	432,000
宮崎県共同募金会助成金	200,000
ふるさと愛の基金助成金	0
受取負担金	30,000
受取寄付金	0
雑収入	589,000
収 入 計(A)	10,647,000

支出の部

ケエバン買入費	1,337,000
役員報酬	120,000
給料手当	4,141,000
臨時雇賃金	1,270,000
福利厚生費	656,000
会議費	105,000
支払手数料	128,000
旅費交通費	139,000
通信運搬費	435,000
消耗品費	252,000
印刷製本費	490,000
賃借料	517,000
保険料	12,000
諸謝金	99,000
租税公課	132,000
負担金	727,000
交際費	20,000
雑費	338,000
支 出 計(B)	10,918,000

事業活動収支差(A-B) -271,000



第63回九州地区 手をつなぐ育成会宮崎大会を開催します!!

日時 令和6年11月9日(土)9時30分開会

会場 宮崎市民プラザ 大会参加費 3,000円(子同伴3500円)
(バスツアーは別途)

全体会

午 前 式典後に又村あおい氏による中央情勢報告

(一般社団法人全国手をつなぐ育成会連合会常務理事兼事務局長)

午 後 シンポジウム

テーマ 「自分の事は自分で決める 意思決定支援のあり方」

コーディネーター 佐藤 太郎氏 (延岡市北部地域基幹相談支援センター 主任相談支援専門員)

導入・助言者 又村 あおい氏

保護者の立場から 新名 揚子氏 (日向市手をつなぐ育成会)

成年後見人の立場から 隈本 武氏 (公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート常任理事 司法書士)

相談支援者の立場から 末永 恭氏 (合同会社恭美 相談サポート音 代表)

施設の立場から 小野 公治氏 (障害児・者支援施設ひまわり学園 園長)

本人大会

・本人発表コース

午前:ふれあいグループトークで盛り上がろう!

午後:九州各県の代表による意見発表

テーマ:「わたしたちの声を聴いて」

(大災害が起きて考えたこと、悩み、楽しみ、夢)

・室内活動コース

午前:楽器に触れ、音で自己表現してみよう!

午後:自分で作った道具を使ってミニゲームを楽しもう!

・宮崎思い出バスツアー

青島神社やボタニックガーデン青島、宮崎科学技術館を巡り、宮崎の自然や神話の世界にふれるとともに、世界最大級のプラネタリウムで大迫力映像を体験していただきます。

参加を希望される方は、事務局までお問い合わせください。

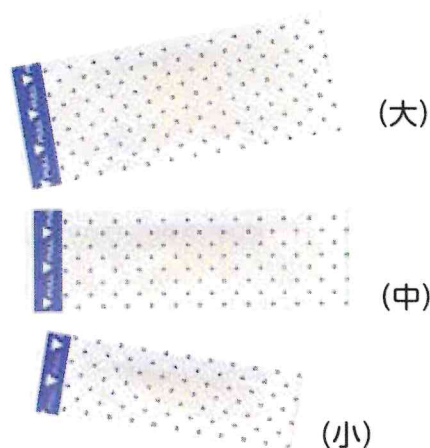
(お問い合わせ先) 一般社団法人 宮崎県手をつなぐ育成会事務局
電話番号:0985-29-2168 E-mail: h26ikusei@miyazaki-catv.ne.jp



「心のとも」普及運動への 協力をお願い

宮崎県内に「知的障がい」の人達がおよそ12,000人いるとされており、一般社団法人宮崎県手をつなぐ育成会では、いろいろな福祉活動をすすめております。

本年度も、「心のとも」普及運動の一環としてケエバンAを販売中です。この運動で得ました益金は、「知的障がい児・者」の教育や福祉の振興活動に活用いたします。なにとぞ趣旨にご賛同下さいまして、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。



「心のとも」普及運動 ケエバンA申込書

一般社団法人宮崎県手をつなぐ育成会 宛て

FAX.0985-29-2168

ケエバン A	1 箱 200 円
--------	-----------

箱数	箱	金額	円
----	---	----	---

申込者
氏名

郵便番号

住所

電話番号

③ サイズ 20 枚入

ケエバンA

救急絆創膏〈半透明〉
シアープラスター

病気やケガが絶えない・・・

成人病や生活習慣病に備えたい・・・

他人の物を壊してしまった・・・

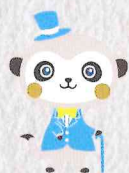


このようなお困り事に
心当たりがある方に・・・



虐待・雇用現場での差別など
人に相談しにくい悩みがある・・・

障がいのある方とご家族へ



ぜんちの

あんしん保険

少額短期健康総合保険(無告知型)2019年創設

- ・最高日額1万円
- ・個人賠償責任補償
- ・弁護士費用補償
- ・安心サポート

知的障がい・
発達障がい、ダウン症、
てんかんの有る方、
ご家族に

特別支援教育を必要とされている方へ



ぜんちの

こども傷害保険

権利擁護補償付傷害保険 2019年創設

- ・入院・通院を日額保障
- ・個人賠償責任補償
- ・トラブルに巻き込まれた際、
弁護士がサポート

弁護士が
全面的に
サポート



詳しい資料のご請求・お問合せはこちら



ぜんち共済株式会社

関東財務局長(少額短期保険)第14号

〒102-0073 東京都千代田区九段北3-2-5 九段北325ビル4階

0120-322-150

平日10時～16時/土日・祝日・年末年始を除く

URL : <http://www.z-kyosai.com/>



※ご契約にあたっては必ず「ご契約に際しての重要事項」
「約款」東京海上日動の「重要事項説明書」をよくお読
みください。
ご不明点等がある場合には、ぜんち共済株式会社まで
お問い合わせください。

取扱代理店(資料請求・その他お問い合わせ)

有限会社ライフサポート

〒880-0951

宮崎市大塚町地蔵田 4622 番地 3

TEL: 0985-64-0799 FAX: 0985-64-0899

一般社団法人 宮崎県手をつなぐ育成会入会のご案内

◆育成会の目的

「知的障がい者(知的障がいのある児童を含む)及びその家族が安心して豊かに暮らせる社会の実現をめざすと共に、その福祉の増進に寄与すること」

当育成会は、昭和34年に宮崎県手をつなぐ親の会として設立され、昭和56年に社団法人、平成25年に一般社団法人となりました。

設立当初から今日に至るまで、障がいのある子の保護者や特別支援学級、特別支援学校の先生方、県・市町村の関係機関、障がい児・者の福祉に関心を寄せていただく一般の皆様方のご協力により活動を続けています。

当育成会の趣旨に賛同いただける方は、是非、入会していただきますようお願いいたします。私たちと一緒に活動しましょう。

【会員の種類】

- | | | |
|------|---|------------------------|
| 正会員 | : | 法人の目的に賛同して入会した団体及び個人 |
| 賛助会員 | : | 法人の事業に賛同するため入会した団体及び個人 |

【会費】

- | | | |
|------|---|--------------------|
| 正会員 | : | 年間 2,000 円 |
| 賛助会員 | : | 団体 年間 5,000 円 (1口) |
| | : | 個人 年間 1,000 円 (1口) |

【連絡先】

一般社団法人 宮崎県手をつなぐ育成会

TEL/FAX 0985-29-2168

E-mail ikusei@miyazaki-catv.ne.jp

ホームページ <https://45miya-iku.org>



この会報は、赤い羽根共同募金
助成金により発行しています。
寄付者のみなさん、
ありがとうございました。



第79号

一般社団法人 宮崎県手をつなぐ育成会

宮崎市原町2番22号 宮崎県福祉総合センター4階

TEL/FAX (0985) 29-2168

E-mail ikusei@miyazaki-catv.ne.jp

発行人 八木 志乃舞